

添付法令資料 3 :

パーム油バイオエネルギー事業に対するインドネシアの持続可能な
パーム油認証に関する2026年1月13日付インドネシア共和国
エネルギー鉱物資源大臣規則No.3 (目次)
同月22日施行

- 第1章 総則 (第1条)
- 第2章 パーム油バイオエネルギー事業の ISPO (インドネシア持続可能なパーム油) 認証の実施
 - 第1節 パーム油バイオエネルギー事業の ISPO の原則及び基準 (第2条ないし第4条)
 - 第2節 パーム油バイオエネルギー事業の ISPO の要件及び手続 (第5条ないし第18条)
 - 第3節 不服申立て及び苦情 (第19条ないし第23条)
 - 第4節 パーム油バイオエネルギー事業の ISPOLIS (ISPO 認証機関) による監査 (第24条及び第25条)
 - 第5節 パーム油バイオエネルギー事業の ISPO 認証の変更 (第26条)
 - 第6節 パーム油バイオエネルギー事業の ISPO 認証の移転 (第27条ないし第30条)
 - 第7節 ISPO 情報システム (第31条)
- 第3章 指導及び監督 (第32条及び第33条)
- 第4章 行政処分 (第34条)
- 第5章 終則 (第35条及び第36条)